

3月 議会

条例の制定・改正 陳情・決議

一部改正（原案可決）

南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例

消防団員の処遇改善に伴い、消防団員の出勤、出会に対する手当を費用弁償から出勤報酬への見直しと、DX推進に必要な高度な専門的知見を有する有識者として、CIO補佐官を配置するため、その報酬額を新たに設定する。

～委員から～

問 CIO補佐官とは。

答 CIOとは最高情報統括責任者であり、行政であれば自治体の市長、副市長等が務めることが多いが、行政デジタル化を進めていくうえで、CIOを補佐し、専門的な分野から指導、助言をする。

南九州市立学校設置条例

南九州市立浮辺小学校と霜出小学校の再編により、令和5年3月31日をもって浮辺小学校を廃止する。

～委員から～

問 国の事業による補助金返納等はないか。

答 今後、補助金を整理する際、相応の事務処理が必要と考えている。

南九州市子ども医療費助成条例

子ども医療費助成事業において、令和3年度から住民税非課税世帯の18歳まで医療費を無償化していたが、今回、住民税課税世帯まで適用範囲を拡充する。

～委員から～

問 条例改正の経緯は。

答 県内19市のうち11市は既に住民税課税世帯の18歳までとしており、近隣市等の状況も鑑み、今回、改正する。

その他の条例

- ・南九州市議会委員会条例
- ・南九州市個人情報保護条例
- ・南九州市職員の育児休業等に関する条例
- ・南九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・南九州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例
- ・南九州市営駐車場条例
- ・南九州市情報公開・個人情報保護審査会条例
- ・南九州市国民健康保険税条例

制定（原案可決）

南九州市景観条例

景観法に基づき、地域の特性を活かした景観の形成を進める。

～委員からの意見～

条例・計画を策定した目的についての市民への周知、特に景観形成重点地区候補地の地域住民に対しては、十分な周知・説明が必要である。

南九州市シェアサイクル等の設置に関する条例

市民及び本市への来訪者が地域に滞在し、自然・文化を楽しむ旅行スタイルを実現し、共同で使用する目的で自転車駐輪場設備を整備する。

陳情（不採択）

「生理の貧困」対策についての陳情書

子どもたちが安心して通学でき、心も身体も健康で衛生的な生活を保障するために、さらにはこの課題を女性だけの問題でなく、広く人権問題としてとらえ、生理用品を小中学校の女子トイレに設置することについて、市において検討するよう求める。

～本会議討論～

- （賛成）・トイレに常備するという施策をやってみてから、次の展開を考えればいい。
- ・陳情内容のとおり賛成。
- （反対）・トイレ等に設置をした場合、衛生的に悪いと考える。
- ・生理の貧困については、別なほうから支援を考えるべきだと思う。本市は保健室で対応している。

決議（原案可決）

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について

世界の恒久平和を希求する南九州市として、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難し、ロシア政府に対し即時停戦及び完全かつ無条件で撤退するよう求める。

南九州市議会